

リニア中央新幹線静岡工区の当面の進め方について

令和元年8月9日
国土交通省
静岡県
東海旅客鉄道株式会社

- リニア中央新幹線は、全幹法やアセス法等に基づき進められ、国民生活や経済活動へ大きなインパクトをもたらす重要な事業であること、また沿線自治体等からの期待も大きいことから、できる限り早期の実現が望まれる。
- 一方で、大井川の水資源の確保は静岡県にとって切実な問題であり、またエコパークに登録された南アルプスは我が国において貴重な自然環境を有する地域の一つであることから、これらへの影響を回避・軽減するための措置を適切に講じていく必要がある。
- このような状況の下、JR東海は水資源の確保や自然環境保全のための措置について真摯に検討し着実に実施するとともに、静岡県は科学的知見等に基づきながら、必要となる行政上の手続きを速やかに進めることが求められている。
- 以上を共通の基本認識として、国土交通省、静岡県及びJR東海は、本件を進めるにあたり、当面、以下を確認する。
 - (1) 水資源や自然環境への影響を回避・軽減するための措置については、現時点における科学的・工学的な観点から検討されるものであり、その検討の場として静岡県は専門部会を設けている。
 - (2) JR東海は、静岡県立ち会いのもと専門部会の委員などから提示された意見や質問の趣旨等を確認しながら検討を深め、6月6日付けの中間意見書に対する最終的な回答を作成する。その際には、科学的な根拠等を示しながら県民や利水者にとってわかりやすいものとなるよう努める。
 - (3) 静岡県は、この検討の場として専門部会を設けている経緯に鑑み、上記(2)の手続きを経てJR東海から回答が提出された際には、速やかに専門部会を開催し、科学的・工学的な検討を有識者等に委ねつつ専門部会が円滑かつ迅速に進むよう努める。
 - (4) 国土交通省は、専門部会における検討を見守りつつ、状況に応じて検討の促進等に努める。